

被災東北3県 県知事からのメッセージ



岩手県知事
達増 拓也

今年“本格復興推進年”

あの東日本大震災津波から、3年がたちました。大震災津波で貴い命を落とされた方々に、謹んで哀悼の意を表します。また、今もお応急仮設住宅などで不自由な生活を送られている3万3000人の方々をはじめ、被災者の皆さまに心からお見舞いを申し上げます。

震災直後の4月1日に本県から国土交通省に支援要請を行い、貴機構におかれましては、震災から1カ月後の同月12日から被災した市町村に入り、復興支援に当たっていただきました。

被災市町村での復興計画策定の支援はもとより、6市町に現地事務所を開設し、市街地整備や災害公営住宅の建設を担われるなど、復興を進めるうえで大きな力となっており、厚く御礼申し上げます。

本県では、「岩手県東日本大震災津波復興計画」における「安全の確保」「暮らしの再建」「なりわいの再生」の3つの原則に基づき、これまで復興の基盤づくりに全力で取り組んできました。

その結果、復興まちづくり(面整備)事業では、ほとんどの地区で事業認可を受け約6割で工事が進められ、また災害公営住宅も整備予定戸数約6000戸のうち約3割が着工するなど、事業を着実に進めております。

また昨年は、三陸ジオパークが日本ジオパークに認定されたこと、I L C(国際ニアコライダー)の建設候補地が北上山地に一本化されたこと、「あまちゃん」が全国のお茶の間をにぎわせたことなど、岩手の力が大いに高まりました。

これからは、これまでの成果を土台として、被災者一人ひとりが安心して生活を営むことができ、将来にわたって持続可能な地域社会の構築を目指す「本格復興」に取り組む期間であり、その1年目となる今年を「本格復興推進年」と位置付けております。

県の復興計画に掲げる復興の目指す姿、「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」を実現するうえで、用地確保や人材・資材不足など、課題は山積していますが、復興を本格化させるべく、貴機構のさらなるご支援とご協力をお願い申し上げます。



宮城県知事
村井 嘉浩

「震災復興支援事業3年の歩み」の発刊に寄せて

未曾有の大災害をもたらした東日本大震災の発生から3年の歳月が経過しました。この間、宮城県では、国や貴機構をはじめ、多くの方々からの多大なるご支援のもと、県民の安全・安心の確保、生活基盤や公共施設の復旧、産業活動の再開に向けた支援など、全力で復旧・復興に向けて取り組んでまいりました。

平成23年10月に策定した「宮城県震災復興計画」におきましては、平成26年度からの4年間で「再生期」と位置付けており、復旧・復興を一層加速させるとともに、「宮城の将来ビジョン」に掲げた将来像を見据えて、本県が発展していくための様々な種をまき、各地で芽吹くよう、新たな取り組みにも挑戦していかなければなりません。そのため、「迅速な震災復興」「産業経済の安定的な成長」「安心して暮らせる宮城」「美しく安全な県土の形成」を政策推進の基本方向に掲げて、県民の皆さまが復興を実感し、経済成長と豊かさを感じていただけるような取り組みを進めてまいります。

私は、今年のキーワードを「前進繕零」という四字熟語で表現しましたが、これは、震災による「繕い」を一刻も早くゼロにして、さらに前に進む年にしたいとの思いを表したものです。私も、まさに全身全霊でスピード感を持って、引き続き復興に当たってまいります。

貴機構におかれましては、震災直後の復旧段階での応急仮設住宅支援要員の派遣、UR賃貸住宅や応急仮設住宅用地の提供に始まり、甚大な被害を受けた沿岸部の5市町に事務所を開設して復興事業を支援していただくなど、本県の復旧・復興に極めて大きな役割を果たしていただき、感謝の念に堪えません。

しかしながら、本県の復興はまだ道半ばであり、創造的復興を成し遂げるためには、貴機構のご支援が不可欠でありますことから、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

福島県知事
佐藤 雄平



福島県の復興に向けたUR都市機構への期待

東日本大震災から3年が経過しました。

国や貴機構をはじめ、関係機関の皆さまからいただきましたこれまでのご支援とご協力に対し、心から感謝申し上げます。

この間、福島県は、地震、津波、原子力災害やそれに伴う風評被害などの厳しい状況に見舞われながらも、皆さまのご尽力などにより、着実に元気を取り戻してまいりました。

貴機構には、応急仮設住宅の建設や用地の提供、また、市町村の復興計画策定などへの支援要員の派遣など、震災直後から大きな役割を果たしていただき、感謝の念に堪えません。

福島県では、東日本大震災や原子力災害からの復興・再生を確実に進めるため、新たな総合計画「ふくしま新生プラン」を策定し、『夢・希望・笑顔に満ちた“新生ふくしま”』の基本目標のもと、「人と地域」を礎に、「活力」、「安全と安心」、「思いやり」を3つの柱として、新しい県づくりに取り組んでおります。

復興のための重点プロジェクトの一つが、復興公営住宅の建設による生活環境の整備であります。

特に、原子力災害により長期間ふるさとへ帰れない方々が安心して生活できる拠点づくりとして、福島県復興公営住宅整備計画を定め、4890戸の復興公営住宅を整備することとしており、そのうち貴機構には、昨年11月、いわき市における約1000戸の住宅建設をお願いしたところです。

また、復興まちづくりについても、震災復興土地区画整理事業において、計画策定から工事実施までを担っていただくなど、貴機構の豊富な経験やノウハウを十二分に発揮していただいております。

これからも貴機構のお力添えをいただきながら、復興の流れを大きく、より確かなものにしてまいりますので、引き続きご支援のほどよろしくごお願い申し上げます。

東日本大震災 震災復興支援事業 3年の歩み

被災地の皆さまとともに

